

徳島県業務継続計画 (県庁版BCP)について

平成26年5月28日
徳島県危機管理政策課



1

徳島県業務継続計画の経緯

- H20.3 徳島県業務継続計画(南海地震想定)
- H23.2 徳島県業務継続計画<改定版>
(南海・東南海地震想定)
- H23. 3. 11 東日本大震災**
- H24.3 徳島県業務継続計画<暫定版>
(三連動地震を想定し、見直し箇所を整理)
- H26.3 **徳島県業務継続計画**
<南海トラフ巨大地震編>に改定

2

改定の基本方針

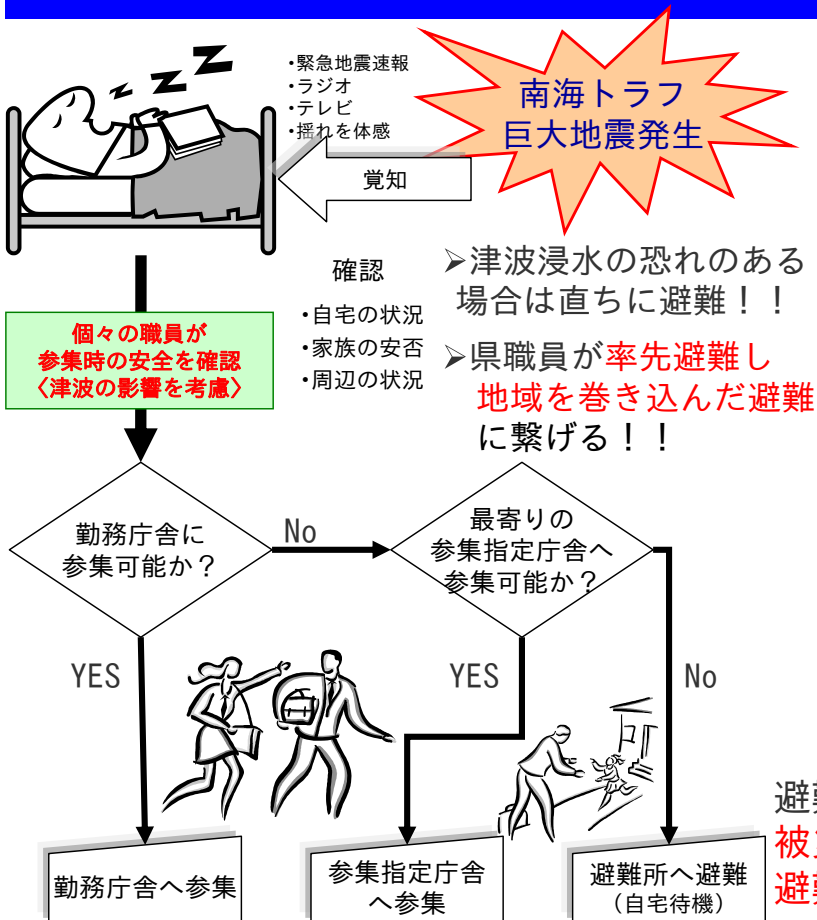
基本方針は 3つの“る”！

①職員は
「生きる」

②県民を
「助ける」

③そのために
「備える」

職員の緊急参集手順



参集指定庁舎

- 本庁舎
- 徳島合同庁舎
- 鳴門合同庁舎
- 吉野川合同庁舎
- 南部総合県民局阿南庁舎
- 南部総合県民局美波庁舎
- 南部総合県民局那賀庁舎
- 西部総合県民局美馬庁舎
- 西部総合県民局三好庁舎
- 防災センター
- 自治研修センター

避難・待機の間は、
被災者の救出・救助活動や
避難所の運営に携わる

各庁舎への参集見込職員数の目安

庁舎名	参集見込職員数試算結果				
	3時間	1日	3日	1週間	2週間
本庁舎	124	124	479	965	1,505
徳島合同庁舎	10	10	61	100	156
鳴門合同庁舎	5	5	16	21	33
吉野川合同庁舎	120	144	132	81	102
東部県土整備局徳島庁舎	10	10	33	75	117
南部総合県民局阿南庁舎	31	31	67	60	94
南部総合県民局美波庁舎	7	7	11	71	134
南部総合県民局那賀庁舎	6	8	6	26	33
西部総合県民局美馬庁舎	75	94	91	96	120
西部総合県民局三好庁舎	29	51	52	97	122
防災センター	123	123	14	7	11
自治研修センター	149	151	29	8	11
その他の庁舎	65	90	279	573	761
計	754	848	1,270	2,180	3,199

5

非常時優先業務の整理

地震発生後1ヶ月間(2週間から拡大)の「非常時優先業務」を再整理
 ※地震発生後3日間は、県民の生命・身体・財産を守ることに専念

1 「応急業務」

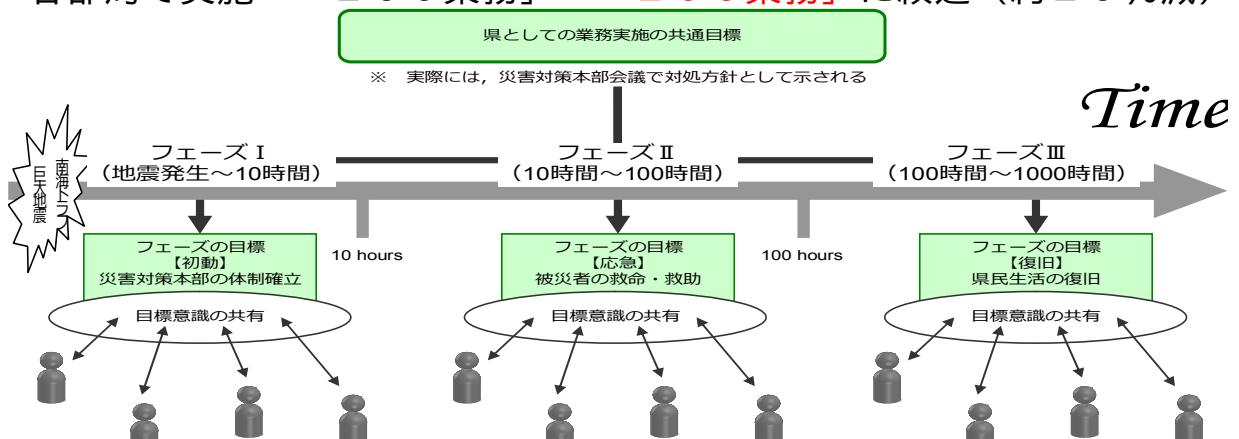
南海トラフ巨大地震によって生じる事態に対応するための業務

災害対策本部による全庁体制で実施 「544業務」

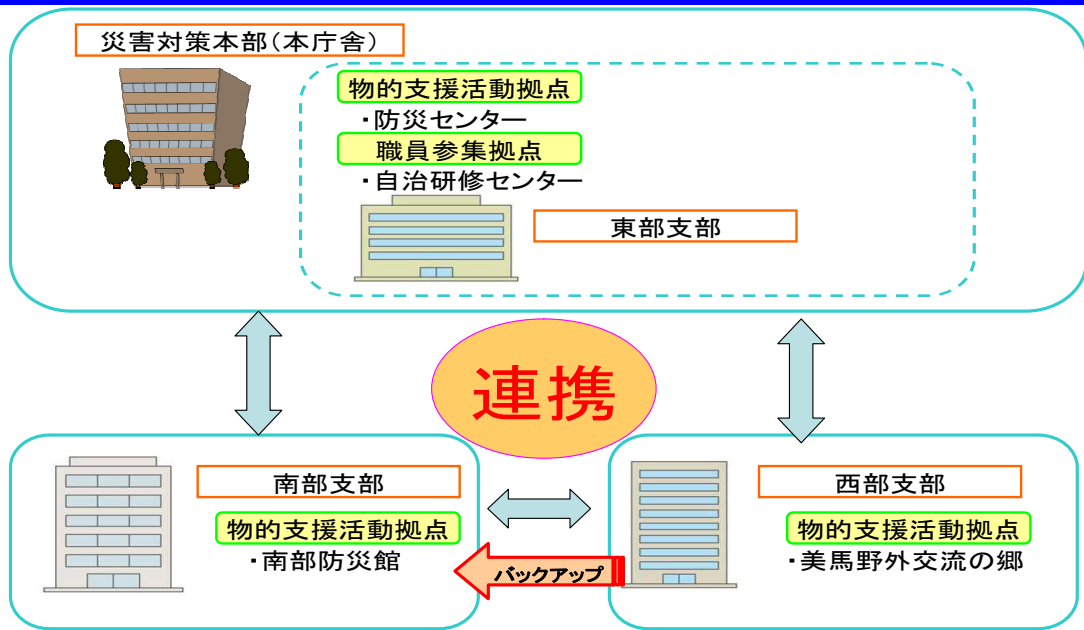
2 「継続の必要性の高い通常業務」

発災時においても継続する必要性が高い業務

各部局で実施 「266業務」 → 「206業務」に絞込(約25%減)



本部・支部の連携



- ◆本部は各支部と連携し、支援物資の荷捌き・集配等を実施
- ◆各市町村の集配拠点等を通じ、各地域の避難所等へ配分
- ◆西部支部は、南部支部等からの被災者の受入等を実施

本庁舎の代替施設

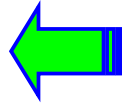
本庁舎への災害対策本部の設置が困難な場合に備え、「代替庁舎」を指定！

1 防災センター

2 西部総合県民局美馬庁舎

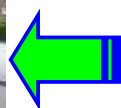
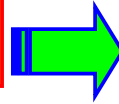
- ◆機能全体を一箇所に移管するだけでなく複数庁舎の機能分散も想定
- ◆情報の伝達・意思疎通を行い連携により体制を確保

本庁舎の防災拠点施設としての機能強化



ガスタービン発電機の屋上設置
→万一の停電時も72時間の発電を確保

太陽光発電設備と大容量蓄電池の導入
→再生可能エネルギーの導入によるハイブリッド化



1階出入口等への防潮パネルの設置
(地上部14箇所・地下5カ所)
→庁舎内への津波浸水の防止、
地下への浸水に対する重要機器室の防護

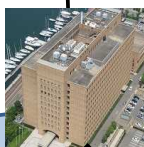
情報システムネットワークの災害対策

これまで

取組及び今後の対応

基幹機器やサーバが
県本庁舎に集中

Internet



津波・地震により
通信経路が断絶

県庁総合サービスネットワークで提供する
各種サービスが停止する可能性あり

財務会計システムのバックアップ



常時複製
災害状況により
サーバ群を切り替え



財務会計システムサーバ群は、
西部総合県民局(美馬庁舎)の
バックアップセンターに
【常時複製】を作成

● テレワーク環境も効率的に構築

デスクトップ仮想化



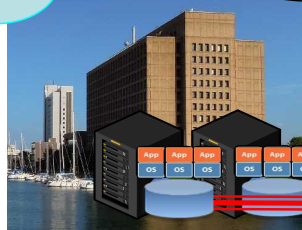
テレワーク
の構築

災害時には、テレワーク環
境からも業務を継続可能。
多様な働き方にも対応。

● システムの二重化により耐災害性を強化 ● 庁内クラウドへの集約により総費用を抑制

仮想化・統合

庁舎外のサーバに接続



(本庁舎)

外部データセンターに
ミラーサーバを設置

(外部データセンター)

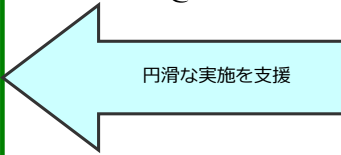
災害時の業務継続を
確保

後方支援業務

避難者の受入

(来庁者への対応)
 帰宅困難者への対応
 負傷者の援護
 など
 後方支援業務を整理

地震災害に直接対応する業務
 (災害対策本部の業務など)



後方支援業務を行わなければ、
 地震災害に直接対応する業務
 の実施に支障が生じる。

後方支援業務

- 室内の片付け
- コピー機のチェック
- " 不具合の対応
- 簡易トイレ等の調達
- 休憩スペースの確保
- 傷病者の応急手当
- 帰宅困難者の対応
- 勤務ローテーション
- 健康管理
- 物資の調達
- など



津波避難ビルに指定

名称	所在地
本庁舎	徳島市万代町1丁目1番地
南部総合県民局美波庁舎	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
南部総合県民局阿南庁舎	阿南市富岡町あ王谷46
南部総合県民局保健福祉環境部 阿南庁舎(阿南保健所)	阿南市領家町野神319

本庁舎
 1,400人
 避難者受入

このほか、徳島県職員会館や県職員住宅、県営住宅なども指定されている。

「応援・受援体制」の整理

災害時相互応援協定 (広域連携)

- 関西広域連合
- 鳥取県
- 四国4県、中国・四国9県
- 全国知事会
- 県と市町村の相互応援 など

災害時発生時に備え民間事業者と協定締結

- 医療救護に関する協定
- 応急仮設住宅の建設に関する協定
- 食糧・飲料水・生活必需物資の
 調達に関する協定
- 緊急救援輸送に関する協定
- 廃棄物処理等の協力に関する協定 など